

札幌圏都市計画
ごみ焼却場の変更(案)
(市決定)

第 1 清掃工場

札幌市環境局環境事業部

札幌圏都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）の変更（札幌市決定）

都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）（第 1 清掃工場）を次のように変更する。

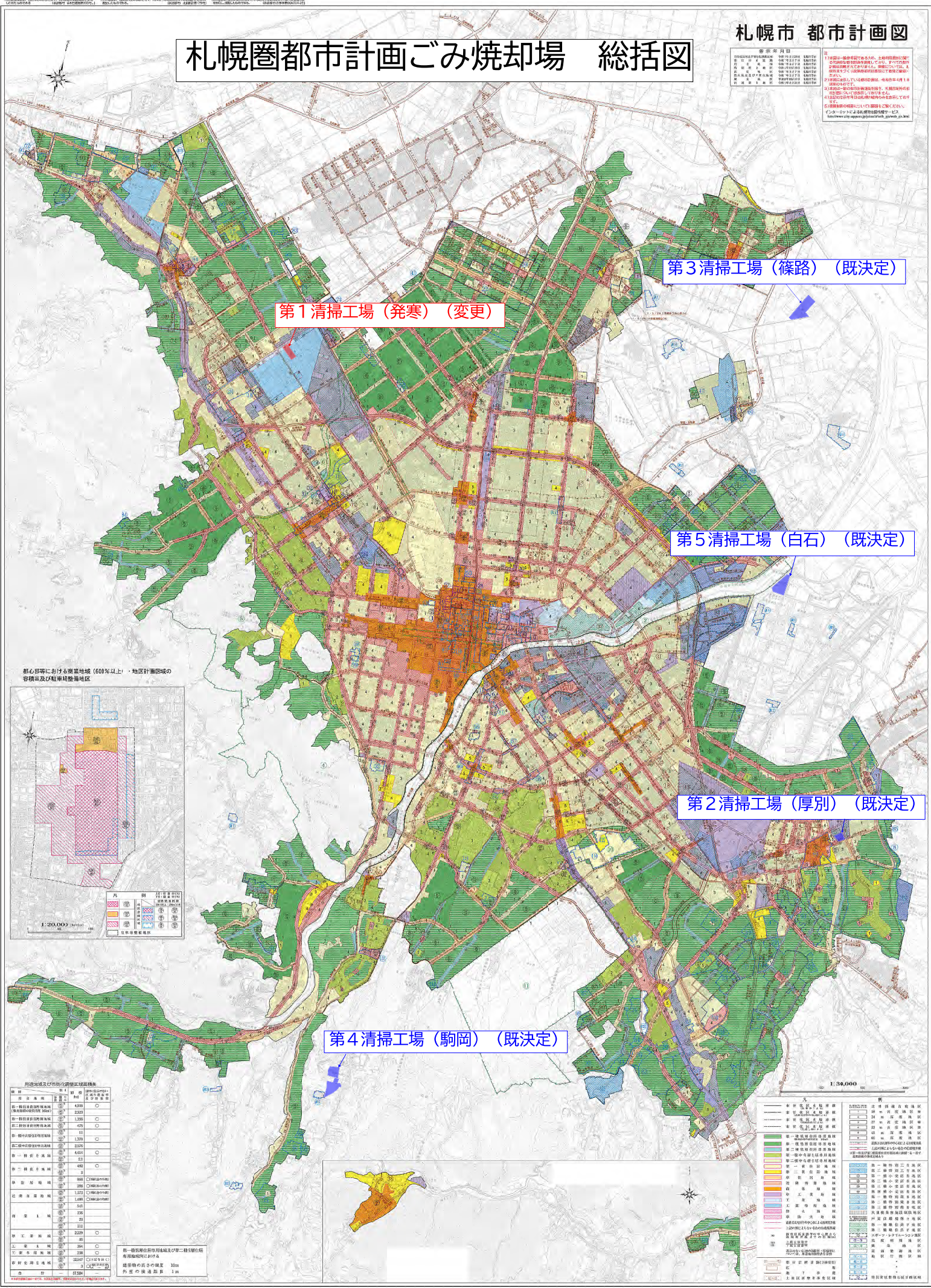
名 称		位 置	面 積	備 考
番号	ごみ焼却場名			
1	第 1 清掃工場	札幌市西区発寒 15 条 14 丁目	約 47,100 m ²	処理能力 ・ 焼却炉 640 t / 24 h (320 t / 24 h × 2 基) ・ 破碎施設 150 t / 5 h
2	第 2 清掃工場	札幌市厚別区厚別東 3 条 1 丁目	約 25,000 m ²	処理能力 ・ 焼却炉 600 t / 24 h (300 t / 24 h × 2 基)
3	第 3 清掃工場	札幌市北区篠路町福移	約 163,000 m ²	処理能力 ・ 焼却炉 600 t / 24 h (300 t / 24 h × 2 基) ・ 破碎施設 150 t / 5 h ・ 貯留施設 10,000 t ・ 資源化施設 200 t / 15 h
4	第 4 清掃工場	札幌市南区真駒内	約 151,300 m ²	処理能力 ・ 焼却炉 600 t / 24 h (300 t / 24 h × 2 基) ・ 破碎施設 130 t / 5 h ・ 選別施設 70 t / 5 h
5	第 5 清掃工場	札幌市白石区東米里	約 100,300 m ²	処理能力 ・ 焼却炉 900 t / 24 h (300 t / 24 h × 3 基) ・ 破碎施設 330 t / 5 h

「区域は計画図表示のとおり」

理由

平成 4 年に竣工し、老朽化が進んでいる第 1 清掃工場の更新を行う。令和 7 年 5 月に策定した発寒清掃工場更新事業基本計画において、現工場に隣接する敷地に新たな焼却施設を建設する計画が定められたことから、第 1 清掃工場の区域及び面積を変更するものである。

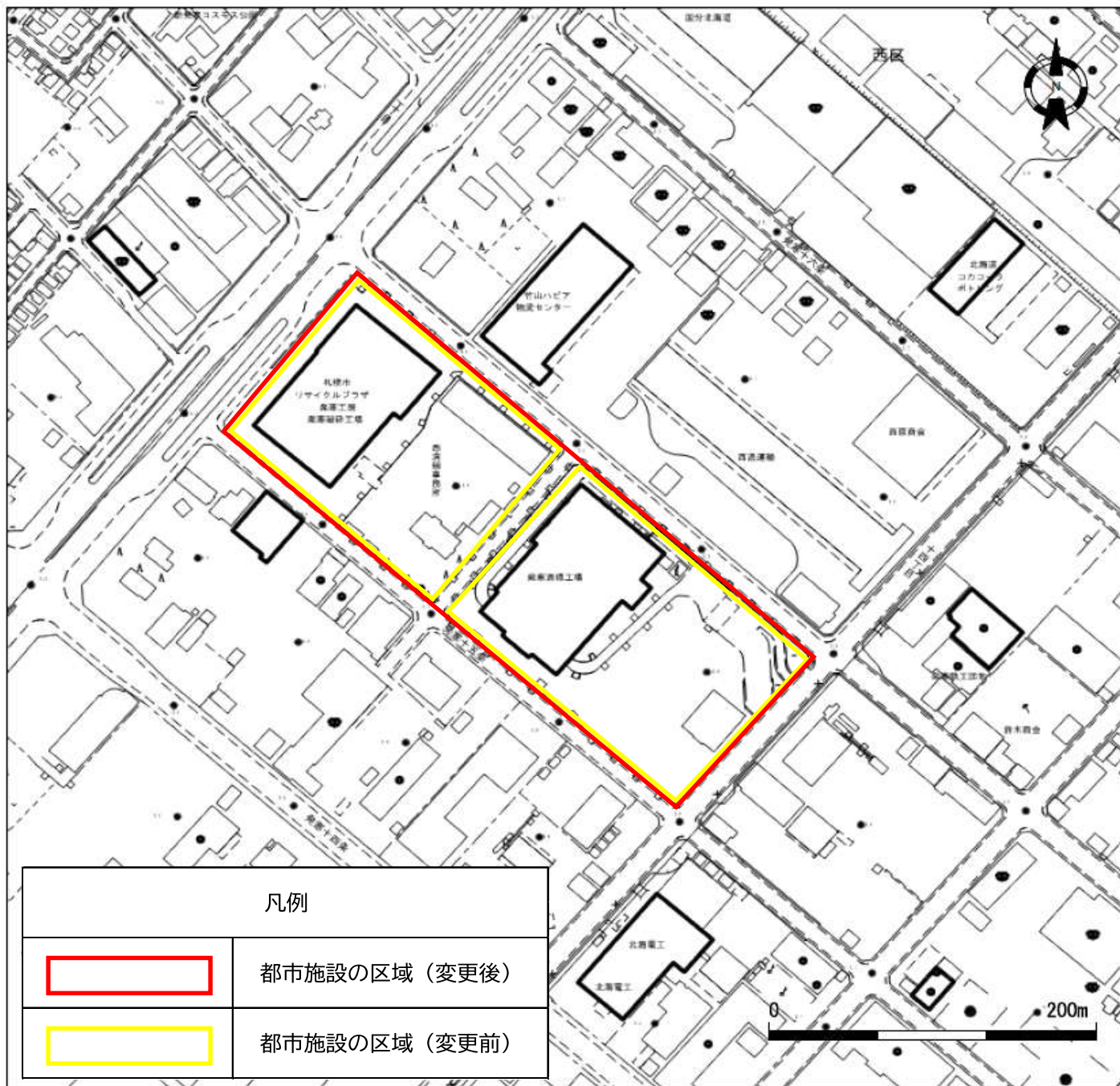
札幌圏都市計画ごみ焼却場 総括図



札幌圏都市計画ごみ焼却場変更 計画図
第1 清掃工場



札幌圏都市計画ごみ焼却場変更 新旧対照図
第1 清掃工場



札幌圏都市計画ごみ焼却場の変更 新旧対照表

	名称		位置	面積	備考	変更内容
	番号	ごみ焼却場名				
新	1	第1清掃工場	札幌市西区発寒 15条14丁目	約 <u>47,100 m²</u>	処理能力 ・焼却炉 $\frac{640 \text{ t} / 24 \text{ h}}{(320 \text{ t} / 24 \text{ h} \times 2 \text{ 基})}$ ・破碎施設 150 t / 5 h	区域、面積
旧	1	第1清掃工場	札幌市西区発寒 15条14丁目	約 <u>45,600 m²</u>	処理能力 ・焼却炉 $\frac{900 \text{ t} / 24 \text{ h}}{(300 \text{ t} / 24 \text{ h} \times 2 \text{ 基})}$ $\frac{(150 \text{ t} / 24 \text{ h} \times 2 \text{ 基})}{(150 \text{ t} / 24 \text{ h} \times 2 \text{ 基})}$ ・破碎施設 150 t / 5 h	